

1章 基本方針

1-1 新庁舎の基本的な考え方

・・・03

1-1 新庁舎の基本的な考え方

I 利用者の視点に立った庁舎

- ① 行政機能を集約したワンストップサービスの実施
- ② 利用者の動線に配慮した分かり易い案内表示や、スマートな窓口の配置
- ③ 高齢者や身障者を含む全ての利用者に配慮したユニバーサルデザイン
- ④ 利用しやすく安全な駐車場、十分な待合いスペースや個別相談室を確保

II 防災拠点の役割を果たす庁舎

- ① 災害発生時においても、行政機能の維持が可能
- ② 高い耐震性を備え、様々な災害に対応できる機能を有し、ライフラインの維持、情報管理が可能となる災害対策本部機能の確保

III 機能性・柔軟性・経済性を有した庁舎

- ① 個人情報の保護やセキュリティーに配慮し、職員が効率的かつ効果的に円滑な業務を遂行できる執務環境の整備
- ② 建設費用及び維持管理費用をできる限り削減するとともに、コンパクトで将来的な改修や設備更新のし易さを考慮
- ③ まちづくりの核として時代の変化に適応すべく、機能や役割を変えることのできる柔軟性のある造り
- ④ 緊急時の円滑な使用のため、公用車専用の駐車場を確保

IV 環境に配慮した庁舎

- ① 再生可能エネルギー導入の推進
- ② 外壁・屋根の断熱や LED 照明などの省エネルギー設備等を活用し、CO2 の排出削減に努めるなど、コストパフォーマンスと環境性能の両立

V 町民に開かれた議会活動拠点としての庁舎

- ① 老朽化した議会庁舎機能を合築し、独立性を保ちつつ、町民に開かれた議会となるよう配慮
- ② チェック機関として、効果的かつ円滑に議会活動が実施できるよう配慮

VI 緊急対応に即した消防活動拠点としての庁舎

- ① 老朽化した消防庁舎機能を併設し、確実・迅速な消防活動のための動線やスペースの確保
- ② 災害対策等緊急時の緊密な連携体制がとれる強靱な造り